

実績評価シート

担当課長：水環境部企画課長

施策名	水環境の保全																																																																																			
<p>1 施策の概要</p>	<p>水環境を構成する水質、水量、水生生物及び水辺を総合的にとらえ、総合的な水環境保全施策の推進を図る。                      具体的には、新たな科学的知見に基づく項目追加等水質環境基準の見直しを行うとともに、事業場に対する排水規制、有害物質の地下浸透規制、生活排水対策、閉鎖性水域等における特別の対策等により環境基準の維持・達成に努める。また、水辺環境の保全や健全な水循環確保のため、必要な事業を実施する。                      環境保全上健全な水循環については、水関係5省（環境・国土交通・厚生労働・農林水産・経済産業）が連携して、モデル流域における総合施策の検討を行なう。</p>																																																																																			
<p>2 (1) 施策の目的、目標・達成時期</p>	<p>2 (2) 達成状況</p>																																																																																			
<p>環境への負荷が水の自然的循環の過程における浄化能力を超えることのないよう、水利利用の各段階における負荷を低減することにより、環境基準の達成・維持を図るとともに、水域生態系の保全に努める。                      （参考1）公共用水域における環境基準  <b>【環境基準健康項目】</b></p> <table border="1" data-bbox="137 1079 756 2051"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>カドミウム</td><td>0.01mg/l</td><td></td></tr> <tr><td>全シアン</td><td>検出されないこと</td><td></td></tr> <tr><td>鉛</td><td>0.01mg/l</td><td></td></tr> <tr><td>六価クロム</td><td>0.05mg/l</td><td></td></tr> <tr><td>砒素</td><td>0.01mg/l</td><td></td></tr> <tr><td>総水銀</td><td>0.0005mg/l</td><td></td></tr> <tr><td>アルキル水銀</td><td>検出されないこと</td><td></td></tr> <tr><td>P C B</td><td>検出されないこと</td><td></td></tr> <tr><td>ジクロロメタン</td><td>0.02mg/l</td><td>H.5 追加</td></tr> <tr><td>四塩化炭素</td><td>0.002mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>1,2-ジクロロエタン</td><td>0.004mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>1,1-ジクロロエチレン</td><td>0.02mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>シス-1,2-ジクロロエチレン</td><td>0.04mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>1,1,1-トリクロロエタン</td><td>1mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>1,1,2-トリクロロエタン</td><td>0.006mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>トリクロロエチレン</td><td>0.03mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>テトラクロロエチレン</td><td>0.01mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>1,3-ジクロロプロパン</td><td>0.002mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>チウラム</td><td>0.006mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>シマジン</td><td>0.003mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>チオベンカルブ</td><td>0.02mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>ベンゼン</td><td>0.01mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>セレン</td><td>0.01mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td><td>10mg/l</td><td>H11 追加</td></tr> <tr><td>ふっ素</td><td>0.8mg/l</td><td>"</td></tr> <tr><td>ほう素</td><td>1mg/l</td><td>"</td></tr> </tbody> </table> <p>地下水における環境基準の項目及び基準値は、健康項目と同じである。</p>	項目	基準値	備考	カドミウム	0.01mg/l		全シアン	検出されないこと		鉛	0.01mg/l		六価クロム	0.05mg/l		砒素	0.01mg/l		総水銀	0.0005mg/l		アルキル水銀	検出されないこと		P C B	検出されないこと		ジクロロメタン	0.02mg/l	H.5 追加	四塩化炭素	0.002mg/l	"	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l	"	1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l	"	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l	"	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l	"	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l	"	トリクロロエチレン	0.03mg/l	"	テトラクロロエチレン	0.01mg/l	"	1,3-ジクロロプロパン	0.002mg/l	"	チウラム	0.006mg/l	"	シマジン	0.003mg/l	"	チオベンカルブ	0.02mg/l	"	ベンゼン	0.01mg/l	"	セレン	0.01mg/l	"	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l	H11 追加	ふっ素	0.8mg/l	"	ほう素	1mg/l	"	<p>公共用水域における環境基準の達成状況                      ・健康項目                      ほぼ基準を達成している状況である。  <b>【達成率(達成地点数/測定地点数)】</b>                      (H. 5) (H.10) (H.11)                      99.4% 99.5% 99.2%  <b>【超過検体率(超過検体数/調査検体数)】</b>                      (S.46) (H. 4) (H. 5) (H.10) (H.11)                      0.63% 0.01% 0.11% 0.08% 0.17%                      出典：『公共用水域水質測定結果』                      (注)水質環境基準健康項目の項目数は、昭和46年度から平成4年度まで9項目、平成5年度から平成10年度まで23項目、平成11年度からは26項目である。</p> <p>・生活環境項目(BOD及びCOD)                      改善傾向にあるが、成果が芳しくない。                      特に湖沼、内湾、内海などの閉鎖性水域において、達成率が低い。  <b>【達成率(達成水域数/測定水域数)】</b>                      (S.49) (H.元) (H.11)                      (河川) 51.3% 73.8% 81.5%                      (湖沼) 41.9% 46.3% 45.1%                      (海域) 70.7% 82.4% 74.5%                      (全体) 54.9% 74.3% 78.7%                      出典：『公共用水域水質測定結果』</p> <p>地下水における環境基準の達成状況  <b>【概況調査における環境基準超過状況(超過井戸実数/調査井戸実数)】</b>                      (H.元) (H. 4) (H. 5) (H.10) (H.11)                      2.0% 1.3% 2.0% 2.1% 5.6%                      出典：『地下水質測定結果』                      (注)平成元年度から平成4年度までは、旧評価基準及び暫定指針の13項目で評価。                      平成5年度から平成8年度までは新評価基</p>		
項目	基準値	備考																																																																																		
カドミウム	0.01mg/l																																																																																			
全シアン	検出されないこと																																																																																			
鉛	0.01mg/l																																																																																			
六価クロム	0.05mg/l																																																																																			
砒素	0.01mg/l																																																																																			
総水銀	0.0005mg/l																																																																																			
アルキル水銀	検出されないこと																																																																																			
P C B	検出されないこと																																																																																			
ジクロロメタン	0.02mg/l	H.5 追加																																																																																		
四塩化炭素	0.002mg/l	"																																																																																		
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l	"																																																																																		
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l	"																																																																																		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l	"																																																																																		
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l	"																																																																																		
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l	"																																																																																		
トリクロロエチレン	0.03mg/l	"																																																																																		
テトラクロロエチレン	0.01mg/l	"																																																																																		
1,3-ジクロロプロパン	0.002mg/l	"																																																																																		
チウラム	0.006mg/l	"																																																																																		
シマジン	0.003mg/l	"																																																																																		
チオベンカルブ	0.02mg/l	"																																																																																		
ベンゼン	0.01mg/l	"																																																																																		
セレン	0.01mg/l	"																																																																																		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l	H11 追加																																																																																		
ふっ素	0.8mg/l	"																																																																																		
ほう素	1mg/l	"																																																																																		

<p>(参考2)ダイオキシン類に係る環境基準 1pg-TEQ/l(H11 設定)(地下水も同じ)</p>	<p>準、平成9年度以降は環境基準により評価しており、いずれも23項目。基準値は同じ。 平成11年度以降は、26項目である。</p> <p>ダイオキシン類に係る対策 平成12年度より常時監視を実施。 現在、12年度の結果を取りまとめ中。</p>
<p>3 課題の体系</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 流域の視点から見た水環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 環境基準の項目追加 環境基準の設定調査</li> <li>イ 環境保全上健全な水循環機能の維持・回復</li> <li>ウ 住民の自発的・積極的な水辺保全活動の支援 水辺環境、水循環に係る施策の推進</li> </ul> </li> <li>(2) 水利用の各段階における負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 工場排水規制、生活排水対策、非特定汚染源対策 生活排水対策の総合的推進 負荷低減対策</li> <li>イ 水環境の安全性の確保 地下水汚染対策 底質に係る調査</li> </ul> </li> <li>(3) 閉鎖性水域などにおける水環境の保全 閉鎖性海域の環境保全対策 湖沼環境保全対策</li> <li>(4) 水環境の監視体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 水質測定計画の策定促進と機器整備の支援 監視測定体制の充実等</li> <li>イ 常時監視データの提供及び活用促進 水質総合情報システムの開発等</li> </ul> </li> </ul>
<p>4 評価</p>	<p>公共用水域における環境基準の達成状況については、健康項目の達成率は高くなっているものの、生活環境項目については湖沼、内湾等の閉鎖性水域において依然として低い状態にある。</p> <p>このため、瀬戸内海等におけるCODに窒素及び燐を加えた第5次総量規制、湖沼水質保全計画等を推進するとともに生活排水対策の充実に努めることが必要である。</p> <p>また、地下水汚染については、発生源が多種多様である等の特性に応じた対策や汚染の的確な把握手法の検討が求められているが、土壌汚染との関連も深いことから土壌汚染対策の制度的検討と併せて検討を進めることが必要である。</p> <p>環境基準については、科学的な知見に基づき随時項目追加等を行ってきているところであるが、水生生物への影響の観点からの水質目標の設定についても検討を進めることが必要である。</p> <p>環境保全上健全な水循環については、調査・検討を引き続き進めるとともに、今後は、これまでの結果に基づいて、地方公共団体における流域毎の取組を支援していくことが必要である。</p>